

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第85期第1四半期) 至 平成21年6月30日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(E00021)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井手 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	東京03（5252）5226
	（注）平成21年秋を目途に本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
電話番号	東京03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 加藤 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	東京03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 加藤 明
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	371,553	232,046	1,424,114
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	23,841	△17,812	40,046
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	15,934	△15,853	6,106
純資産額 (百万円)	518,305	444,102	421,934
総資産額 (百万円)	1,986,505	1,720,624	1,732,003
1株当たり純資産額 (円)	361.75	302.70	287.44
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	12.53	△12.50	4.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.1	22.3	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,045	△3,929	115,272
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,949	△26,343	△110,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,775	3,160	△7,153
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	88,751	70,374	97,780
従業員数 (人)	21,627	20,487	21,224

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第85期第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 除外

(株)エヌ・エフ・ティ・エス（連結子会社）は、三菱原子燃料(株)（連結子会社）の子会社であります。三菱原子燃料(株)が平成21年4月1日付で持分法適用関連会社となったことから、関係会社に該当しなくなりました。

立花アルミ加工(株)（連結子会社）は、平成21年5月29日付で清算を結了したため、関係会社に該当しなくなりました。

ダイヤ機械(株)（持分法適用関連会社）は、平成21年5月21日付で清算を結了したため、関係会社に該当しなくなりました。

(2) 新規持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
三菱原子燃料(株) (注)2	茨城県東海村	百万円 11,400	その他の事業	30	—	—
エヌエムセメント(株)	東京都中央区	14,002	セメント事業	30	—	借入金の保証をしております

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 三菱原子燃料(株)は、平成21年4月1日付で当社から原子燃料部材事業を、三菱重工業(株)から原子炉用核燃料に係る事業を、会社分割により承継するとともに、AREVA NP（仏国）からは関連事業の移管を受けております。また、これに伴う三菱原子燃料(株)の新株発行により、当社持分は95.5%から30%となったため、同社を連結子会社から除外し、持分法適用関連会社といたしました。

(3) 商号変更

(株)ジェムコは、平成21年4月1日付で三菱マテリアル電子化成(株)に商号変更しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	20,487 (3,364)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,792 (1,263)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績の状況」において、各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期における世界経済は、世界同時不況が企業収益、雇用環境、個人消費等に悪影響を及ぼすなか、各国政府の経済対策の効果等による持ち直しの動きが一部に見られるものの、景気後退局面が続き、総じて深刻な状況のまま推移しました。

わが国経済は、輸出や生産の一部に下げ止まりの兆しが見られるものの、企業収益が大幅に悪化し、設備投資、個人消費が低迷するなど、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済及びわが国経済の景気後退の影響を受け、自動車・半導体産業等における需要減少及び在庫調整、セメント需要の減少、円高の進行、銅価格の下落等により、かつてない厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、現在の世界同時不況のような深刻な需要低迷期においても安定した収益を上げ得る企業体質へ迅速に転換し、景気回復局面においては、より高く飛躍できる事業構造を構築すべく、平成20年12月に策定した「総合経営対策」に基づき、緊急的なコスト対策に加えて、経営資源の集中や低コスト体質の転換のための諸施策を強力に推進しました。

しかしながら、事業環境の一層の悪化影響を強く受け、当第1四半期の連結業績は、売上高2,320億46百万円（前年同四半期比37.5%減）、営業損失74億28百万円（前年同四半期は193億64百万円の営業利益）、経常損失178億12百万円（前年同四半期は238億41百万円の経常利益）、四半期純損失158億53百万円（前年同四半期は159億34百万円の四半期純利益）となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（セメント事業部門）

（単位：億円）

	前第1四半期連結 会計期間	当第1四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	376	370	△5 (△1.5%)
営業利益又は営業損失(△)	△0	1	1 (—%)

セメント事業は、国内では、民間設備投資が大幅に減少したことにより需要が低調に推移し、海外では、景気減速の影響を受け、米国において住宅建設をはじめとする需要が全般的に落ち込むとともに、中国・豪州・東南アジアの各地域においても需要が低迷しました。なお、事業部門全体のセメント生産量は、2.5百万トン（前年同四半期比0.4百万トン減産）となりました。

事業部門全体では、前年度第1四半期末より連結子会社としたロバートソン・レディ・ミックス社の寄与がありました。売上高については、国内及び海外における需要減少の影響がこれを上回った結果、事業部門全体では、前年同四半期に比べて、減収増益となりました。

(銅事業部門)

(単位：億円)

	前第1四半期連結 会計期間	当第1四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	1,791	897	△893 (△49.9%)
営業利益又は営業損失(△)	91	△36	△127 (－%)

銅地金は、コスト削減効果があったものの、銅及び副産品の価格下落、並びに国内製錬所の操業トラブルによる減産、減販の影響があったことなどから、減収減益となりました。なお、事業部門全体の電気銅生産量は、136千トン（前年同四半期比6千トン減産）となりました。

金は、原料鉱石中の金の含有量が増加したことから、増収増益となりました。

銅加工品は、自動車・電子材料向け販売が大幅に減少したことなどから、減収減益となりました。

以上の結果、事業部門全体では、前年同四半期に比べて、減収減益となりました。

(加工事業部門)

(単位：億円)

	前第1四半期連結 会計期間	当第1四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	437	201	△235 (△53.9%)
営業利益又は営業損失(△)	53	△26	△80 (－%)

超硬製品は、コスト削減効果があったものの、国内・海外向け共に、主要顧客である自動車関連を含む広範な市場での生産調整や、流通段階での在庫調整の影響により、受注が大幅に減少したことから、減収減益となりました。

高機能製品は、自動車関連及びガスタービン市場の在庫調整や航空機メーカーの量産遅れ等の影響により、受注が大幅に減少したことから、減収減益となりました。

以上の結果、事業部門全体では、前年同四半期に比べて、減収減益となりました。

(電子材料事業部門)

(単位：億円)

	前第1四半期連結 会計期間	当第1四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	202	132	△70 (△34.8%)
営業利益又は営業損失(△)	37	△5	△43 (－%)

機能材料は、半導体用精密実装材料の販売が中国家電市場の特需等により好調に推移しましたが、その他半導体関連製品の販売が減少したことから、減収減益となりました。

電子デバイスは、家電向け製品等の販売は緩やかな回復傾向にあるものの、パソコン・携帯電話・自動車向け製品等の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、太陽電池向け製品の販売が増加したものの、300mmシリコンウェーハを中心とした半導体市場が在庫調整局面にあり需要が減少したことから、減収減益となりました。

以上の結果、事業部門全体では、前年同四半期に比べて、減収減益となりました。

(アルミ事業部門)

(単位：億円)

	前第1四半期連結 会計期間	当第1四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	448	327	△121 (△27.0%)
営業利益	14	6	△7 (△55.0%)

アルミ缶は、販売がやや弱含みに推移しましたが、コスト削減効果等により、減収増益となりました。

アルミ圧延・加工品は、コスト削減効果があったものの、自動車関連を中心とした需要が引き続き低迷したことから、減収減益となりました。

以上の結果、事業部門全体では、前年同四半期に比べて、減収減益となりました。

(その他の事業部門)

(単位：億円)

	前第1四半期連結 会計期間	当第1四半期連結 会計期間	前年同四半期比 増減(増減率)
売上高	859	785	△73 (△8.6%)
営業利益	7	0	△7 (△98.7%)

エネルギー関連は、燃料価格が下落したことに加えて、平成21年4月1日付で原子燃料部材事業の再編を実施したことに伴い、三菱原子燃料㈱が連結子会社から持分法適用関連会社になったことから、減収減益となりました。

貴金属は、個人消費低迷の影響により宝飾関連の販売が減少しましたが、金地金の販売が好調であったことから、増収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング並びに環境リサイクル関連部門の受注高は、132億円（前年同四半期比71億円減少）、受注残は、290億円（同152億円減少）となりました。

②所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

日本は、銅価格の下落に加えて、セメント、加工、アルミ圧延・加工品、電子材料関連の販売が大きく落ち込みました。

この結果、日本の売上高は2,078億円（前年同四半期比1,096億円減収）、営業損失は100億円（同238億円減益）となりました。

(米国)

米国は、前年度第1四半期末よりロバートソン・レディ・ミックス社を連結子会社としたことから、生コンクリートの売上げが増加しましたが、自動車関連向け超硬製品の販売が低迷しました。

この結果、米国の売上高は183億円（前年同四半期比3億円減収）、営業利益は13億円（同4億円減益）となりました。

(欧州)

欧州は、自動車関連向け超硬製品の販売が低迷しました。

この結果、欧州の売上高は30億円（前年同四半期比33億円減収）、営業利益は0億円（同6億円減益）となりました。

(アジア)

アジアは、インドネシア・カパー・スマルティング社の操業は好調に推移しましたが、銅並びに副産品価格が下落したことから売上高が減少しました。

この結果、アジアの売上高は409億円（前年同四半期比329億円減収）、営業利益は9億円（同30億円減益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少等の影響により、39億円の支出（前年同四半期比461億円の支出減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、263億円の支出（前年同四半期比156億円の支出減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動や投資活動の結果、302億円の支出となり、この資金を借入により調達したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、31億円の収入（前年同四半期比736億円の収入減少）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、703億円（前連結会計年度末比274億円減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車・半導体産業等における需要減少及び在庫調整、セメント需要の減少等が当面続き、回復には今しばらく時間を要することが予想されます。

当社グループが対処すべき課題について基本的な変更はありませんが、上期業績の大幅な下方修正を余儀なくされたことを重く受け止め、今般、「総合経営対策」を徹底・深化させ、設備投資計画の圧縮を含めた更なる企業体質の低コスト化に取り組むとともに、今後の状況を見極めながら必要な追加緊急対策を策定し、順次、実行に着手することとしております。

なお、会社の支配に関する基本方針は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大量の買付等であっても、当社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式の大量買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大量の買付等の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、対象会社の株式の大量買付等を行う者が、対象会社を取り巻く経営環境を正しく認識し、対象会社の企業価値・株主共同の利益の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に基づき、当社は、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このような判断の結果、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、当社株式の大量の買付等が行われる場合に、不適切な買付等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりすることとしております。

2) 基本方針の実現に資する取り組み及び基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工及び電子材料の4コア事業をはじめエネルギー事業、貴金属事業、アルミ事業及び環境リサイクル事業等を行う複合事業集団となっています。また、当社は、さまざまな事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

このような中であって、当社は、収益構造の安定化を図るため、複合経営の強みを活かし、本業で勝ち抜く成長基盤の確立に取り組んでまいりましたが、平成19年4月からの3事業年度を対象とする中期経営計画「Break-through (ブレイクスルー)1000 ~1000億円企業を目指して～」のもと、諸施策に取り組んでおります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取り組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を平成19年4月27日開催の取締役会の決議をもって同日付で導入、公表した上で、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただいております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

①本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模な買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及びこれらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

②本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の a. または b. に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社の定める手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は、以下のとおりであります。

- a. 買付者等及びそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等の資金の裏付け
- e. 大規模買付等に際しての第三者との間の意思連絡の有無及び意思連絡がある場合にはその内容及び当該第三者の概要
- f. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約その他の重要な契約または取決めの具体的内容
- g. 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約その他の重要な契約または取決めの締結その他第三者との間の合意の予定
- h. 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

(ニ) 評価期間の確保

大規模買付等にかかる情報の提供を受けた後、以下の期間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。買付者等は、かかる期間が終了するまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

- a. 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には90日間

(ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を受けます。

(ヘ) 対抗措置を発動する場合

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合は、取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動を決議します。

なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

3)上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記2)の取り組みが上記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

②当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

③株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しておりますが、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、ご承認いただいております。

本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の当社第85回定時株主総会の終結時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合
または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されます。更に、当社の取締役の任期は、1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、毎年行われる取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことも可能です。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

④独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

⑤合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端技術の育成を進めており、また、今後の成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」の3分野と定めて開発資源の集中配分を行い、各セグメントと開発・マーケティング部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、2,796百万円であり、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画についての重要な変更は、次のとおりであります。

事業の種類 別セグ メント	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手予 定年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)				
銅事業	三菱伸銅株	三宝製作所 (大阪府堺市 堺区)	圧延設備	7,269	4,968	銀行借 入	2008年 1月	2010年 1月 (注)	21,000T/ 年

(注) 設備投資計画の見直しにより、完了予定年月を変更しております。

② 前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものはありません。

③ 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,278,955,330	1,278,955,330	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,278,955,330	1,278,955,330	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日	—	1,278,955,330	—	119,457	—	78,164

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,570,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 59,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,256,014,000	1,256,014	同上
単元未満株式	普通株式 12,312,330	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,278,955,330	—	—
総株主の議決権	—	1,256,014	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

・自己株式 647株

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	10,570,000	—	10,570,000	0.83
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	50,000	—	50,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	10,629,000	—	10,629,000	0.83

（注）当第1四半期会計期間末日現在の、当社が保有している自己株式数は、10,636,931株（うち単元未満株式は931株）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4 月	5 月	6 月
最高 (円)	330	323	342
最低 (円)	270	268	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,036	98,497
受取手形及び売掛金	156,415	168,857
商品及び製品	63,359	66,157
仕掛品	79,815	72,349
原材料及び貯蔵品	70,195	64,026
その他	175,863	185,046
貸倒引当金	△2,540	△2,978
流動資産合計	614,144	651,956
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	203,356	211,590
土地（純額）	272,945	272,294
その他（純額）	232,684	226,172
有形固定資産合計	※1 708,986	※1 710,058
無形固定資産		
のれん	52,244	49,495
その他	10,078	10,101
無形固定資産合計	62,322	59,597
投資その他の資産		
投資有価証券	288,348	253,127
その他	54,264	66,815
投資損失引当金	△624	△640
貸倒引当金	△6,816	△8,910
投資その他の資産合計	335,171	310,391
固定資産合計	1,106,480	1,080,046
資産合計	1,720,624	1,732,003

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,995	103,784
短期借入金	301,285	283,932
コマーシャル・ペーパー	7,000	26,000
未払法人税等	3,241	4,708
引当金	5,650	9,980
その他	279,668	307,143
流動負債合計	693,840	735,549
固定負債		
社債	95,000	95,000
長期借入金	311,227	301,080
退職給付引当金	49,973	50,376
その他の引当金	14,385	16,496
その他	112,095	111,565
固定負債合計	582,681	574,518
負債合計	1,276,522	1,310,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	108,286	108,287
利益剰余金	144,091	158,542
自己株式	△5,390	△5,371
株主資本合計	366,445	380,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,702	2,120
繰延ヘッジ損益	△4,068	△9,256
土地再評価差額金	30,659	30,459
為替換算調整勘定	△28,818	△39,660
評価・換算差額等合計	17,474	△16,337
少数株主持分	60,182	57,356
純資産合計	444,102	421,934
負債純資産合計	1,720,624	1,732,003

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	371,553	232,046
売上原価	320,074	207,902
売上総利益	51,479	24,143
販売費及び一般管理費	※1 32,115	※1 31,572
営業利益又は営業損失(△)	19,364	△7,428
営業外収益		
受取利息	446	151
受取配当金	2,936	1,536
固定資産賃貸料	—	1,341
持分法による投資利益	4,680	—
その他	3,934	784
営業外収益合計	11,997	3,814
営業外費用		
支払利息	4,571	3,509
持分法による投資損失	—	7,672
その他	2,949	3,015
営業外費用合計	7,520	14,197
経常利益又は経常損失(△)	23,841	△17,812
特別利益		
持分変動利益	1,290	1,375
固定資産売却益	639	237
その他	170	416
特別利益合計	2,100	2,029
特別損失		
環境対策引当金繰入額	—	645
事業整理損	—	550
投資有価証券評価損	351	357
環境対策費	459	—
その他	22	79
特別損失合計	833	1,632
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	25,109	△17,415
法人税等	※2 7,182	※2 △1,843
少数株主利益	1,992	282
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,934	△15,853

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	25,109	△17,415
減価償却費	15,407	16,198
引当金の増減額(△は減少)	△6,865	△5,878
受取利息及び受取配当金	△3,383	△1,688
支払利息	4,571	3,509
持分法による投資損益(△は益)	△4,680	7,672
持分変動損益(△は益)	△1,290	△1,375
有形固定資産売却損益(△は益)	△640	△288
売上債権の増減額(△は増加)	3,279	12,718
たな卸資産の増減額(△は増加)	△38,630	△14,204
仕入債務の増減額(△は減少)	△16,182	△9,805
その他	△10,909	10,085
小計	△34,214	△472
利息及び配当金の受取額	5,502	2,908
利息の支払額	△3,790	△2,860
法人税等の支払額	△17,542	△3,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	△50,045	△3,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,978	△16,908
有形固定資産の売却による収入	3,201	476
投資有価証券の取得による支出	△2,175	△639
投資有価証券の売却による収入	8	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△31,144	△7,528
その他	138	△1,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,949	△26,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	85,219	21,681
長期借入れによる収入	5,840	18,880
長期借入金の返済による支出	△5,131	△15,420
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	5,000	△19,000
自己株式の取得による支出	△5,047	△21
配当金の支払額	△5,112	—
少数株主への配当金の支払額	△3,445	△2,347
その他	△547	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,775	3,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,972	3,294
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,191	△23,818
現金及び現金同等物の期首残高	109,360	97,780
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,582	△3,654
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	67
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 88,751	※ 70,374

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 三菱原子燃料㈱は、新株発行により当社持分比率が減少し持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。これに伴い三菱原子燃料㈱の子会社である、エヌ・エフ・ティ・エス㈱を連結の範囲から除外しております。 また、立花アルミ加工㈱は、清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。 なお、㈱ジェムコは三菱マテリアル電子化成㈱に商号変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 85社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 「1. 連結の範囲に関する事項の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、三菱原子燃料㈱は、連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 エヌエムセメント㈱は、重要性が増加したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社を含めております。 また、ダイヤ機械㈱は、清算を結了したため、持分法適用関連会社から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 30社
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 時価のあるその他有価証券評価方法の変更 その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。 この変更は、市況の短期的な変動による純資産の部への影響を排除することにより、財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。 これにより、従来の方法によった場合と比較して、投資有価証券は1,068百万円、その他有価証券評価差額金は645百万円、長期繰延税金負債(固定負債)は15百万円、少数株主持分は23百万円、それぞれ減少し、長期繰延税金資産(投資その他の資産)は383百万円増加しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 また、時価が著しく下落した上記株式及び投資信託の四半期連結会計期間末の減損処理については、従来、四半期切放法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より四半期洗替法に変更しております。 この変更は、各四半期ごとの市況の変動による影響を排除し、連結会計年度末における経営成績及び財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表)	
1	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間において「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、前第2四半期連結会計期間から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、当第1四半期連結会計期間の「商品及び製品」に含まれる「商品」「製品」「半製品」はそれぞれ19,213百万円、40,655百万円、3,489百万円であり、「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ49,903百万円、20,292百万円であります。
2	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間において「負ののれん」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しいため、前第2四半期連結会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「負ののれん」は3,061百万円であります。
(四半期連結損益計算書)	
前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「固定資産賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産賃貸料」は1,440百万円であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,057,813百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td style="text-align: right;">8,903</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td style="text-align: right;">3,276</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td style="text-align: right;">3,191</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td style="text-align: right;">2,405</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップーチ ューブ・タイランド社</td><td style="text-align: right;">2,008</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td><td style="text-align: right;">1,874</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td style="text-align: right;">1,359</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td style="text-align: right;">1,274</td></tr> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">3,122</td></tr> <tr><td>その他(21社)</td><td style="text-align: right;">4,080</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 (内、実質保証額)</td> <td style="text-align: right;">34,497 (29,427)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引高 252百万円 受取手形裏書譲渡高 101 債権流動化による遡及義務 7,391</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	8,903	PMGインディアナ社	3,276	(株)コベルコマテリアル銅管	3,191	三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	3,000	エヌエムセメント(株)	2,405	コベルコマテリアル・カップーチ ューブ・タイランド社	2,008	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,874	PMGペンシルバニア社	1,359	エコマネジメント(株)	1,274	従業員	3,122	その他(21社)	4,080	計 (内、実質保証額)	34,497 (29,427)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,062,770百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三菱マテリアルPMG(株)</td><td style="text-align: right;">8,103</td></tr> <tr><td>(株)コベルコマテリアル銅管</td><td style="text-align: right;">3,646</td></tr> <tr><td>PMGインディアナ社</td><td style="text-align: right;">3,531</td></tr> <tr><td>三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社</td><td style="text-align: right;">2,878</td></tr> <tr><td>エヌエムセメント(株)</td><td style="text-align: right;">2,638</td></tr> <tr><td>コベルコマテリアル・カップーチ ューブ・タイランド社</td><td style="text-align: right;">2,105</td></tr> <tr><td>PMGペンシルバニア社</td><td style="text-align: right;">1,410</td></tr> <tr><td>エコマネジメント(株)</td><td style="text-align: right;">1,274</td></tr> <tr><td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td><td style="text-align: right;">1,107</td></tr> <tr><td>従業員</td><td style="text-align: right;">3,302</td></tr> <tr><td>その他(20社)</td><td style="text-align: right;">3,641</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">計 (内、実質保証額)</td> <td style="text-align: right;">33,640 (29,163)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引高 406百万円 受取手形裏書譲渡高 47 債権流動化による遡及義務 8,659</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	三菱マテリアルPMG(株)	8,103	(株)コベルコマテリアル銅管	3,646	PMGインディアナ社	3,531	三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	2,878	エヌエムセメント(株)	2,638	コベルコマテリアル・カップーチ ューブ・タイランド社	2,105	PMGペンシルバニア社	1,410	エコマネジメント(株)	1,274	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,107	従業員	3,302	その他(20社)	3,641	計 (内、実質保証額)	33,640 (29,163)
被保証者	保証金額 (百万円)																																																				
三菱マテリアルPMG(株)	8,903																																																				
PMGインディアナ社	3,276																																																				
(株)コベルコマテリアル銅管	3,191																																																				
三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	3,000																																																				
エヌエムセメント(株)	2,405																																																				
コベルコマテリアル・カップーチ ューブ・タイランド社	2,008																																																				
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,874																																																				
PMGペンシルバニア社	1,359																																																				
エコマネジメント(株)	1,274																																																				
従業員	3,122																																																				
その他(21社)	4,080																																																				
計 (内、実質保証額)	34,497 (29,427)																																																				
被保証者	保証金額 (百万円)																																																				
三菱マテリアルPMG(株)	8,103																																																				
(株)コベルコマテリアル銅管	3,646																																																				
PMGインディアナ社	3,531																																																				
三菱マテリアル プランゼー グローバル シンター ホール ディング社	2,878																																																				
エヌエムセメント(株)	2,638																																																				
コベルコマテリアル・カップーチ ューブ・タイランド社	2,105																																																				
PMGペンシルバニア社	1,410																																																				
エコマネジメント(株)	1,274																																																				
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,107																																																				
従業員	3,302																																																				
その他(20社)	3,641																																																				
計 (内、実質保証額)	33,640 (29,163)																																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃諸掛 6,512百万円	運賃諸掛 5,760百万円
減価償却費 583	減価償却費 580
退職給付費用 892	退職給付費用 1,018
役員退職慰労引当金繰入額 91	役員退職慰労引当金繰入額 95
賞与引当金繰入額 2,171	賞与引当金繰入額 1,486
給与手当 6,274	給与手当 7,574
賃借料 1,633	賃借料 1,575
研究開発費 2,653	研究開発費 2,796
※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 89,092百万円	現金及び預金勘定 71,036百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 341$	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 474$
現金及び現金同等物 <u>88,751</u>	拘束性預金 $\Delta 187$
	現金及び現金同等物 <u>70,374</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,278,955,330株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 10,651,161株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	セメント事業 (百万円)	銅事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	電子材料事業 (百万円)	アルミ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	37,609	179,127	43,733	20,268	44,883	85,916	411,538	△39,985	371,553
営業利益又は 営業損失(△)	△51	9,132	5,375	3,781	1,419	767	20,425	△1,060	19,364

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	セメント事業 (百万円)	銅事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	電子材料事業 (百万円)	アルミ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	37,040	89,793	20,165	13,211	32,760	78,524	271,495	△39,448	232,046
営業利益又は 営業損失(△)	104	△3,652	△2,638	△563	638	10	△6,102	△1,326	△7,428

(注) 事業区分の方法は売上集計区分によっており、各事業の主要製品は次のとおりであります。

- (1) セメント事業 セメント、セメント二次製品、生コンクリート、建材
- (2) 銅事業 銅製錬(銅地金、金、銀、硫酸等)、銅加工製品
- (3) 加工事業 超硬製品、高機能製品、ダイヤモンド工具
- (4) 電子材料事業 機能材料、電子デバイス製品、多結晶シリコン、化成品
- (5) アルミ事業 アルミ缶、アルミ圧延・加工品
- (6) その他の事業 原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	317,520	18,713	6,366	73,879	659	417,138	△45,584	371,553
営業利益	13,880	1,783	708	4,044	142	20,558	△1,193	19,364

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	207,828	18,314	3,017	40,940	692	270,793	△38,747	232,046
営業利益又は 営業損失(△)	△10,002	1,350	37	985	296	△7,331	△97	△7,428

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦及び米国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 … ドイツ、スペイン、イギリス、フランス、オランダ
- (2) アジア … インドネシア、マレーシア、シンガポール、中国、香港、タイ
- (3) その他 … オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	17,319	10,633	77,902	2,516	108,371
連結売上高 (百万円)					371,553
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	4.7	2.9	21.0	0.7	29.2

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	16,472	7,442	32,569	1,568	58,053
連結売上高 (百万円)					232,046
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	7.1	3.2	14.0	0.7	25.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 … ドイツ、イギリス、スペイン、フランス

(2) アジア … インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 … オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、当第1四半期連結会計期間より、時価のあるその他有価証券の評価方法を変更しております。詳細は「第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3. 会計処理基準に関する事項の変更 (2) 時価のあるその他有価証券評価方法の変更」に記載のとおりであります。

その他有価証券	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	89,792	124,307	34,514
計	89,792	124,307	34,514

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

その他有価証券	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	89,895	95,336	5,440
計	89,895	95,336	5,440

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	302.70円	1株当たり純資産額	287.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.53円	1株当たり四半期純損失金額	12.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額並びに四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	(百万円) 15,934	△15,853
普通株主に帰属しない金額	(百万円) —	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円) 15,934	△15,853
期中平均株式数	(千株) 1,271,781	1,268,336

(重要な後発事象)

重要な契約の締結について

当社は、Copper Mountain Mining Corporation (カナダ国、以下「Copper Mountain社」) との間で、シミルコ銅鉱山を共同で再開発すること (以下「本プロジェクト」) について合意に至り、平成21年7月31日付で同社と契約 (株主間契約、株式引受契約、銅精鉱売買契約、出向契約) を締結し、カナダ国ブリティッシュコロンビア州に設立する当社100%出資の子会社を通じて、本プロジェクトに参画することを決定しました。

契約の内容

当社は、子会社を通じて、Copper Mountain社の100%子会社で、シミルコ銅鉱山の権益を有するSimilco Mines Ltd. (以下「シミルコ社」) の第三者割当増資を2,385百万円(*1)で引受、シミルコ社の株式25%を取得いたします。また、当社は、本プロジェクトの資金の一部として、20,743百万円(*1)の融資のアレンジを行います。

また、シミルコ銅鉱山の操業再開後に産出される年間約15万トンの銅精鉱については、当社が全量購入致します。

本プロジェクト (シミルコ銅鉱山) の概要

生産量	精鉱量 約15万トン/年 銅 67万トン、金 14トン、銀 140トン (予想操業期間17年間の総量)
起業費(*1)	38,166百万円
操業開始時期	平成23年中頃を予定

シミルコ社概要

会社名	Similco Mines Ltd.
事業内容	カナダ国シミルコ銅鉱山の管理及び再開発
本社所在地	ブリティッシュコロンビア州バンクーバー
会社設立	平成18年11月1日
代表者	Jim O' Rourke (ジム・オルーク)
総資産(*1)	3,242百万円 (平成20年12月末現在)

(*1 平成21年6月末における為替レートによる円換算額を記載しております)

2 【その他】

第84期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)期末配当については、平成21年5月11日開催の取締役会において、実施を見送ることを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。